

令和7年度第1回広陵町男女共同活躍推進委員会 議論内容報告書

(会議日)令和7年8月28日(木) 午前10時から午前11時30分まで

(場 所)役場3階 第一委員会室

(出席者)委員9人(※欠席1名)、事務局4人

防災分野の推進について、作業部会での議論内容に対する意見や、今後各課や全庁的に取り組めそうなことについて、また、各施策の進捗状況全般等について、委員から意見をいただいた。

*防災分野の推進について、各分野における男女共同参画について

○地域や企業の体制について

- ・災害時は地域の役割も大きいが、最近は婦人会がなくなって地域で女性が集まる機会も減っていったり、地域の団体間の情報交換も減っている。
- ・介護の観点でいうと、介護サービスを受けている人は把握できるが、受けてない人は難しいので、地域での支え合いや見守りが重要になる。
- ・地域における女性の立場や参画についても、見直していく必要がある。

- ・産業分野でいうと、企業に対して防災に関する働きかけは現状できていないため、今後検討が必要。災害時、役場職員がカバーできる範囲は限られてくるので、地域ごとに企業に協力をもらえるような働きかけであったり、意識づけが必要。

○避難所運営等について

- ・災害時、保健師は医療救護の担当。避難所運営にも携わることになるが、避難所運営で今問題になっているのは、性被害(特に子どもだが、年齢によらず)で、防止するにはトイレの設置場所を検討したり、着替えスペースを設けるなど、安心できる空間をつくる必要がある。それを議論する場に女性の視点を取り入れる体制を構築していくべき。
- ・女性が不可欠な役割もあるし、また、女性特有の健康リスクや性被害の問題があることについて、男性の意識・知識が足りないと感じる。それを啓発する機会を設け、いざというとき男性が補助できる体制を構築することも重要。

○庁内体制等について

- ・避難所運営はどの部署の職員も関わることなので、職員の意識を高めていくことも必要。防災士の研修や、避難所運営の研修(BHELP研修等。専門的・実践的な避難所運営について学べる)を受けることを、昇格の必須要件とする等、職員研修のあり方を見直してもよいのかもしれない。
- ・防災担当部署職員の女性比率について、全国的に見ても男性ばかりのところが多い。過去に県の調査で、「職員人数のうち女性何人か」という項目がわざわざ用意されているくらい、防災における男女共同参画は重要視されているようである(県下で危機管理部門の管理職69人中、女性は2人のみ)。
- ・土木分野も男性が多く、現場のトイレの問題等で女性が参画しにくい状況がある。国全体で改善していこうという動きはあるが、地域での対応はなかなか難しいのが現状。
- ・課内には管理職が二人いるがどちらも女性。先日、窓口で女性職員の話は目をそらして聞かず、男性職員にばかり攻撃する方がいらっちゃった。それはその人の男女の見方の問題かもしれないが、そのとき、管理職に男性がひとりでもいれば、と歯がゆい思いをした。
- ・職員配置はなかなか難しい問題だが、最近話題になっているカスタマーハラスメント対策に、電話に録音機能をつける等対応が必要だと思う。
- ・録音機能をつけるなら、同時に録音機能のない相談用ホットラインを設置してほしい。福祉部局には緊急性の高い電話もあり、相談者がやっとの思いで役場に電話をかけたのに、「録音しています」とのアナウンスが流れたら話しにくくなってしまうのでは、という懸念がある。

***各施策の達成状況の評価方法について**

- ・各施策の達成状況について、成果指標が数値化されているのは一部のみ。それ以外は主観的・感覚的な評価になってしまっている部分もあり、達成度判定の仕方が難しい。今後このままでいいのか、見直すのか検討が必要。
- ・そもそも達成度は必要なのか。課題に対する取組がどのような成果を生んだかという進捗管理方法でもよいのではないか。